

平成20年度「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」成果報告書

事業名	国際ビジネス法務会計職育成教育コース		
法人名	学校法人 大原学園		
学校名	大原法律専門学校		
代表者	理事長 安部 辰志	担当者 連絡先	西澤 一徳 03-3292-6265
<p>1. 事業の概要</p> <p>簿記会計・法律実務・英語 (TOEIC) の知識を習得し、若者の就業再チャレンジを推進するため、簿記会計や法律実務・英語 (TOEIC) を教育の主軸とするプログラムを開発する。また、あわせて「職業人意識」「ビジネスマナー」を習得し、社会人として即戦力となる能力の育成をおこなう。</p> <p>若者の再就職には、自己認識を正確にするための性格診断が有効であることから、交流分析の手法を大原独自にアレンジして実施し、それらを活用することにより、きめ細かな個人別の講座運営・就職支援を行う。あわせて、応募書類の書き方、履歴書の書き方、模擬面接等の就職支援も行う。</p> <p>また、公務員試験受験生が再チャレンジ支援推進事業の委託訓練を受講希望し民間企業へ方向転換を希望するアンケートがあったことに鑑み、公務員試験受験生が民間企業でも活躍することができる教育プログラムを開発する。主に、平成19年度の実施委員会・分科会活動・事業報告会において、検討された公務員試験受験生から民間企業へのアプローチを可能とする教育プログラムを新しく開発し、前年度に比して、より幅広く充実させたものとする。</p> <p>そして、「交流分析」、「職業人意識」や「ビジネスマナー」についても、公務員試験から民間企業へスムーズに移行又は方向転換できるプログラムを開発していきたい。</p> <p>このプログラムは、大原学園のこれまでの実績を十分に生かしたものではあるが、いままでとは、違った再就職・再チャレンジという要素を重視する新しい講座として性格診断や個別指導を取り入れて新たな視点でアプローチするのが本提案プログラムに対する取り組みである。いわば大原学園にとってもチャレンジの講座である。</p> <p>2. 事業の評価に関する項目</p> <p>①目的・重点事項の達成状況</p> <p>(1)当初計画した教育プログラムを実施した。</p> <p>(2)当初計画した法律・英語・簿記・ビジネスマナー・交流分析についてすべてのプログラムをすべて実施した。</p> <p>(3)計画を達成するために実施した分科会活動、事務局活動により、協力者から協力を得られた。その結果、より充実した教育プログラムが構築することができた。</p> <p>(4)ジョブカード作成について、文部科学省の研修を受けたキャリアカウンセラー3名が訓練生を個別指導した。その結果、プログラム履修による簿記会計・法務の知識の習得とともに、自己のキャリアに自信をもっていた。また、ビジネスマナー分科会委員(株)メディアオ社による講演等も訓練生に自信を与えた。単に大原学園のみならず、他の企業の参加により、より有効な再チャレンジプログラムとなり、目的及び重要事項を達成できた。なお、公務員志望から民間企業志望へ転向を希望する方は1名のみだったため、全体的な教育プログラムの開発まではいたらなかった。</p> <p>②事業により得られた成果</p>			

①交流分析により自分を知り、自己の可能性を発見、②個別キャリアカウンセリング、③英語・簿記・法務の知識の習得、④ビジネスマナー及び就職支援という順番でプログラムを実施した。それにより、単なる知識の習得ではなく、「社会貢献意識」や「社会人意識」をもった訓練生を修了させることができた。それにより、離職原因の排除の方法や職場の人間関係改善の方法に知識の習得を加えたプログラムが再チャレンジ世代に有効であることが立証され、成果となった。

また、企業研修や基幹講座を担当できる講師及び教材ができあがった。

(英語:TOEIC)

簿記会計学習者に対する英語教育プログラム

年代別学習教育プログラム

TOEIC補助教材

(簿記)

英語学習者に対する簿記会計プログラム

企業研修担当講師を養成

(法務)

英語学習者及び簿記会計学習者に対する法務教育プログラム

法務に対して、全く知識のない方向けに対して補助教材の作成

国際法務・国際取引といったグローバル化法務の補助教材を作成

知的財産権、特許権といった通常の専門学校では実施できない科目のプログラム・担当講師の養成

(ビジネスマナー・交流分析)

(株)メディアオ社でのビジネスマナー及び交流分析プログラムの開発

企業研修担当講師を養成

(英語:TOEIC)

英語教育にあつては、簿記会計学習者に対する講義プログラム及び訓練生の年代別に英語教育プログラムの開発を行った。分科会活動による訓練プログラムの開発及び講義内容(目標・実践)の確定を行った。

の開発を行った。分科会活動による訓練プログラムの開発及び講義内容(目標・実践)の確定を行った。

A) 30歳未満の方々(特に簿記の資格取得を目標として、英語が苦手な方)

・目標

① 英語への苦手意識をなくしてもらおう(英語に興味を持ってもらう)

② 英語を読むことに慣れていただく

③ 英語のリズムに慣れていただく

・実践

① 日常生活で使える英語をとりいれた

② CDに合わせて発音をしていただくことで、英語のイントネーションに慣れてもらった

③ TOEICの範囲外の読み物で英語文章を読むことに慣れてもらう

B) 30歳～35の方々(簿記の資格取得と英語力を上げることを目標としている方)

・目標

① TOEICの点数を上げる

② 英文が速く読めるようにする

③ Listening力をあげる

④ 文法の知識をつける

・実践

① 単語力を増やす(読解のスピードが速くなり、Listening力も上がる)

② 様々な速さやアクセントのあるListeningで練習をした

③ 全問正解が可能であるPart1とPart2の練習を特に繰り返した

④ 各Partのテクニックを説明した

開講時に通して模擬試験を行い、その復習を主に行った。また、Listening練習で作成したScriptを利用し、英語を発音してもらった。

今回は、「Listening力を上げたい」「英語を楽しんで学習したい」という方が多かったため

ListeningとReading力上げること、単語量を増やすことを中心に行った。

(簿記会計)

・目標

初めて簿記の学習をされる方に、簿記の仕組みについて理解させる。

・実践

図解や事例を用いて講義をおこなう。

・目標

初めのうちは慣れない会計用語や会計処理などに慣れる教育プログラムを開発する。

・実践

問題演習を繰り返しおこなう。

上記の目標及び実践を分科会活動を通じて、確認し実践していく。

また毎回の試験ごとに出題傾向を分析した。

成果

日商簿記検定3級に合格する実力をつけることができた。

直前答練+公開模試は的中率も高く、無理のない学習で3級合格を可能している。

(法務)

国際社会に対応すべく、国際法務・国際取引を取り入れた教育プログラムを開発した。
また、通常の専門学校教育の中では、中々実践できない知的財産権、特許権といった新法務プログラム開発に力を入れ、補助教材補助レジュメを作成した。
語学力をもつ法務担当講師を養成することにより、企業研修・大学等で講義を行うことができるようになった。
訓練生は、ビジネス実務法務検定2級合格の実力をつけた。

(就職支援)

時事問題、SPI試験対策等に力を入れ、入社試験対策を行った。その結果、再チャレ世代が再就職する場合の対策プログラムが出来上がった。
なお、このプログラムは㈱メディア社の監修を得て作成されたものである。

(ビジネスマナー・交流分析)

社会人として身につけるべき「マナー」「言葉づかい」などを中心に、ビジネスでのルールや仕事の基本知識を習得できる教育プログラムの開発

職場では、人を思いやり、不快感を相手に与えないように気をつけなければならない。そこで、ビジネスマナー分科会活動により、㈱メディア社での実証を行い、訓練生のコミュニケーション能力を開発し、成果とした。

離職経験のある訓練生が、実際に会社の中でビジネスマナーの実践を行うことにより、より社会で役立つ教育プログラムを開発することができた。

③今後の活用

大原学園におけるTOEIC受験対策講座開設の準備として、また、離職者に対して厚生労働省・東京都産業労働局の離職者向け委託訓練の中で活用していく。また、企業研修においても、TOEICの需要は多いことから、本プログラムの講師及び教材を活用していきたい。さらに専門学校教育の中で、活用していく。

簿記会計・法務の知識については、大原学園基幹講座の中で、実施されている講座で活用していく。ビジネスマナーや交流分析は、専門学校教育の中で活用し、さらに他の専門学校での活用も検討中である。

本プログラム実行に際して、企業研修講義担当者及び委託訓練講義担当者を養成しているから、下記企業研修及び委託訓練の担当講師として活用する。

(法務関連)

国土交通省、日立マネジメントパートナー

(簿記)

文部科学省、経済産業省、国税庁税務大学校、司法研修所、旭硝子、NI帝人商事、NTTグループ、兼松、東京ガス、東京大学(職員向け)、サミット、三菱UFJリサーチ&コンサルティング、三菱UFJリース、森ビル、理化学研究所 ほか

(英語)

厚生労働省委託訓練、東京都産業労働局委託訓練

(ビジネスマナー)

法務省関東地方保護委員会、三菱UFJリース

④次年度以降における課題・展開

平成20年度のプログラムの特色は、簿記会計とTOEICの融合にあることから、次年度以降の課題として、国際会計検定試験：BATICを橋渡しに簿記会計の習得者が無理なく、英語を習得できるプログラムを実施していきたい。また、法務においても、国際化の需要は高く、国際取引や国際法務といった法務の英語教育を実施していきたい。そして、会計及び法務・英語を融合させ真の国際的な教育プログラムを確立していく。さらに、ビジネスマナーやヒューマンスキルといったプログラムについても、力を入れ、いままでにない、トータルな再チャレンジプログラムを実現していく。

3. 事業の実施に関する項目

①履修証明書等

80%以上出席した方に対して履修証明書を発行した。本プログラム修了者が企業面接等で活用できるものとした。

②カリキュラムの内容

法律科目については、宅地建物取引主任者、行政書士、企業法務担当者、司法書士の監修を経て作成されているから、実社会に即したものとなっている。

ビジネスマナー・交流分析・就職支援は、㈱メディア社の監修を得て、作成されている。

③講座の実施

当初の計画どおり、法律120時間、簿記60時間、ビジネスマナー54時間、交流分析 6時間、英語(TOEIC) 99時間、就職支援 18時間のカリキュラムを実施した。あわせて、キャリアカウンセリングを行った。

④支援対象者(受講者)の状況

14名の参加があり、20歳、6名 30歳以上、8名であった。

(希望職種)

経理事務 8

法律事務職 6

(志望動機)

多くの方が簿記の学習経験があり、英語や法律の知識及びビジネスマナーの知識を取得し自己のキャリアのスキルをアップさせたいとの希望をもっていた。

(職歴)

営業事務、営業経理、企業向けネットワーク・サーバー・アプリケーションの提案、人間ドック・健康保険診断での検査業務、語学スクールの運営全般、一般事務、保育士、総務人事、経理業務、経理アシスタント、事務職、

国際線 国内線発券カウンター業務、職歴なし